

住宅の太陽光発電設備と蓄電池の導入を補助

申請受付期間 令和8年 5月1日(金) ~ 10月31日(土)

補助金額等

太陽光発電設備と蓄電池を
セットで導入する場合

【太陽光発電設備】

①1kW当たりの補助金額(工事費込み・税抜き) **7万円**
※設置する太陽光発電設備の1kW当たりの価格(工事費込み・税抜き)
(千円未満切捨て)が7万円未満の場合はその金額

②補助上限 **35万円(容量で 5kW)**

【蓄電池】

①1kWh当たりの補助金額(工事費込み・税抜き) **5.1万円**
※設置する蓄電池の1kWh当たりの価格(工事費込み・税抜き)(小数点
第二位以下切捨て)に1/3を乗じた値(千円未満切捨て)が5.1万円未満
の場合はその金額

②補助上限 **25.5万円(容量で 5kWh)**

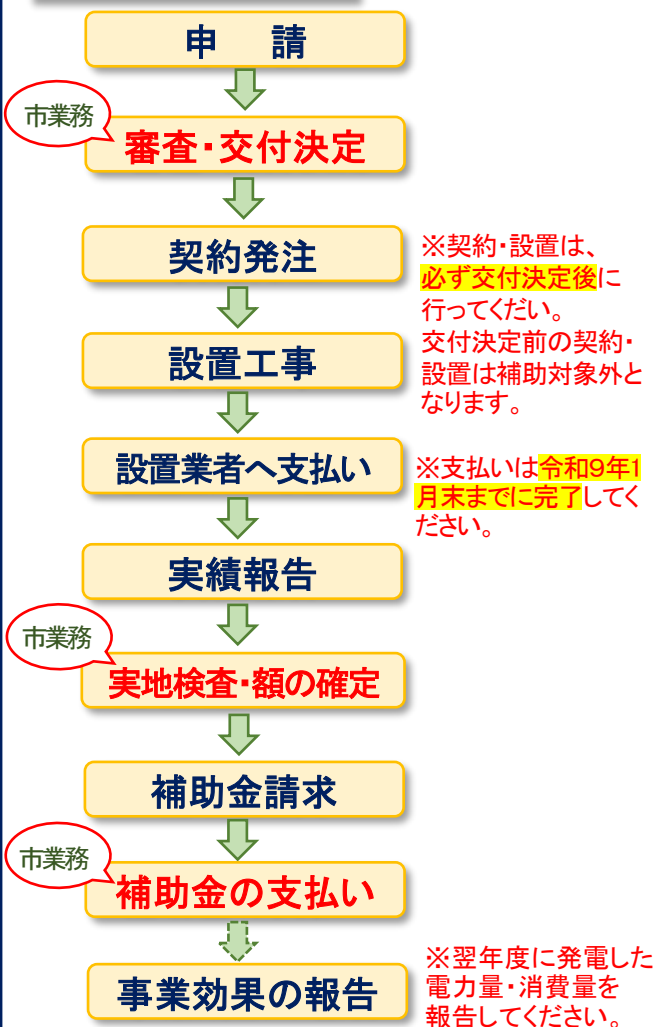
太陽光発電設備を単独で
導入する場合

①1kW当たりの補助金額(工事費込み・税抜き) **5万円**
※設置する太陽光発電設備の1kW当たりの価格(工事費込み・税抜き)
(千円未満切捨て)が5万円未満の場合はその金額

②補助上限 **25万円(容量で 5kW)**

蓄電池を単独で導入する場合
補助対象外

手続きの流れ



補助要件等

【募集件数】**5件程度** ※予算の範囲内で受付

【補助対象者】次のいずれにも該当する**個人**

- 市内で自ら居住する住宅の敷地内に太陽光発電設備や蓄電池を設置する者
※新築住宅のほか、改築・既存住宅への設置も対象
※事業者は対象外
- 市税に滞納がない者

【その他要件】

- 翌年1月31日までに施工業者に設置代金の支払いを完了する見込みがあること
- Jクレジット制度への登録を行わないこと
- FIT又はFIP制度の認定を取得しないこと
- 発電した電力量の30%以上を自家消費すること
- 国又は自治体など、他の補助を受けていないこと
- 未使用品であること(中古品は対象外)
- 翌年度、毎月の消費電力量等を市に報告すること
- 蓄電池システムは、125万円/kWh以下のものに努めることなど

【問い合わせ先】

〒912-8666 大野市天神町1-1
大野市 暮らし環境部 環境・水循環課
電話: 66-1111(内線1604) E: kankyo@city.fukui-ono.lg.jp

詳しくは大野市ホームページから

大野市 太陽光 補助金

検索

